

市第136号議案 令和4年度横浜市一般会計補正予算（第136号）（医療局関係部分）

1 職員人件費補正（7款8項1目 医療政策費）（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額の財源				2月補正後 現計予算
			県費	その他	市債	一般財源	
職員人件費	766,489	8,979	0	0	0	8,979	775,468

人事委員会勧告による給与改定及び共済料率の差異等により、職員人件費を増額します。

2 新型コロナウイルス感染症対策補正（7款8項1目 医療政策費）（単位：千円）

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額の財源				2月補正後 現計予算
			県費	その他	市債	一般財源	
初期救急医療対策 事業費	374,757	227,899	0	0	0	227,899	602,656
救急医療センター 運営事業費	452,470	94,176	0	0	0	94,176	546,646
<b>計</b>	<b>827,227</b>	<b>322,075</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>322,075</b>	<b>1,149,302</b>

(1) 初期救急医療対策事業費（補正額：227,899千円）

一般（発熱等新型コロナ感染疑いの患者以外）の患者数の減少に伴う収入減が見込まれ、初期救急医療体制の継続に影響を及ぼすことが懸念されている「北部・南西部夜間急病センター」及び「休日急患診療所（18区）」に対し、補助を行います。

<補正予算積算額>

夜間急病センター及び休日急患診療所の運営に係る事業全体の赤字額に対して、収支均衡となるよう、人件費（現行補助制度による交付分を除く）の一部を対象として補助を行います。

【収支差額（見込み）】

	収入（見込み）	支出（見込み）	差額
① 北部夜間急病センター	140,351千円	173,506千円	▲ 33,155千円
② 南西部夜間急病センター	155,378千円	169,214千円	▲ 13,836千円
③ 休日急患診療所（18区合計）	784,991千円	965,899千円	▲180,908千円
		<b>合 計</b>	<b>227,899千円</b>

※現行補助制度による交付分を除いた人件費

	現行補助金	人件費（見込み）	差額
① 北部夜間急病センター	26,775 千円	120,565 千円	▲ 93,790 千円
② 南西部夜間急病センター	53,725 千円	117,886 千円	▲ 64,161 千円
③ 休日急患診療所（18 区分合計）	207,926 千円	649,233 千円	▲441,307 千円

(2) 救急医療センター運営事業費（補正額：94,176 千円）

指定管理制度により管理・運営を行う横浜市救急医療センターについて、一般（発熱等新型コロナウイルス感染疑いの患者以外）の患者数の減少に伴う収入減により、損失が発生することが見込まれるため、基本協定書に基づき、損失額相当分の補てんを行います。

<補正予算積算額>

指定管理者の会計の事業損益計算において、収益から費用を差し引いた損失分を補填します。

	収益（見込み）	費用（見込み）	差額
① 救急医療センター	664,113 千円	758,289 千円	▲94,176 千円

3 繰越明許費補正（7 款 8 項 1 目 医療政策費）

（単位：千円）

事業名	設定額	繰越理由
初期救急医療対策事業費	228,000	事業全体の赤字額等の確定時期が 5 月以降となる見込みであり、年度内に補助金交付が完了できないため。
救急医療センター運営事業費	95,000	
<b>計</b>	323,000	